

## 身体障害者補助犬の受入れについて



### 《身体障害者補助犬の受入れについて》

2002年10月1日より身体障害者補助犬法の施行により、当院ではその精神に則り障がい者の方も等しく医療を受け健全な生活を送っていただくために、身体障害者補助犬（以下「補助犬」という。）の認定を受けた盲導犬、聴導犬、介助犬の同伴を受け入れております。

来院された時に補助犬を見かけられた際は、工作中的補助犬を触ったり声をかけたり気を引くような行動等はせずに、そっと見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、補助犬以外の動物（セラピー犬含む）の同伴によるご来院は固くお断りいたしております。

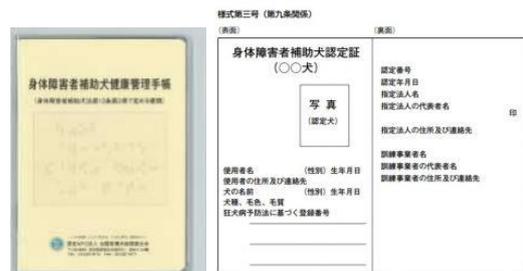
### 《受け入れ可能な補助犬の種類》

- ・盲導犬 視覚障がい者の方の歩行誘導をするために訓練を受けた犬で、安全に早く歩くことの手助けをします。
- ・聴導犬 聴覚に著しい障がいがある方の耳となり、室内ではファックスやドアノック、インターホンや赤ん坊の泣き声、屋外ではクラクションや自転車の呼び鈴、名前を呼ばれたことなどを知らせるように訓練されています。
- ・介助犬 手や足等に障がいがある方（肢体不自由者）の日常生活動作を介助するように訓練されています。必要な介助は個々の使用者によって異なりますが、落としたものを拾って渡す、手の届かないものを持ってくる、荷物を運ぶ、ドアの開閉、冷蔵庫や引き出しの開閉及び物の取り出し、スイッチ操作のほか、必要に応じて歩行介助、起立移乗（トランスファー）の補助などを行います。

### 《ご来院にあたり確認させていただく事項》

補助犬を同伴してのご来院にあつては、必要に応じて下記の事項についてご確認ください場合があります。

- (1) 「身体障害者補助犬健康管理手帳」の所持の有無
- (2) 「身体障害者補助犬認定証」の所持の有無
- (3) 補助犬の予防接種の有無



### 《補助犬を同伴できる場所》

- ・ 待合室
- ・ 診療室
- ・ 病棟の面談室、食堂・デイルーム
- ・ 8階レストラン、展望ラウンジ
- ・ がんセンター待合室（1、2階）
- ・ がんセンター診察室（2階）
- ・ がんセンター相談室（1、2階）
- ・ がんセンター3階講堂、事務室

\* 但し、次のような来院者等がおられる病棟（面談室、食堂・デイルーム）、診療室又は検査室、待合室には補助犬の同伴を調整させていただく場合がございますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・ 犬にアレルギー症状を訴える来院者。
- ・ 免疫不全状態又は隔離が必要な感染症に罹患している受診者。
- ・ 犬に対して恐怖心のある受診者。
- ・ 結核等の飛沫感染の可能性のある感染症患者。
- ・ 面会にガウンテクニックが必要な入院患者。

### 《補助犬を同伴できない場所》

当院では身体障害者補助犬法<sup>1</sup>の精神に則り、補助犬を同伴される方が安心して当院を受診等されることを基本的な考え方といたしております。

しかしながら、当院には様々な病態の患者さんが受診されております。とりわけ免疫力が低下されている患者さんや諸々のアレルギー等をお持ちの患者さんが来院されており、あわせて公衆衛生上や補助犬の健康管理上のことも考慮し、院内での補助犬の同伴にあっては、以下に示す一定の制限を設けさせていただいております。

- ・ 病室
- ・ 無菌室、隔離室
- ・ 中央処置室
- ・ 調剤室
- ・ X線、CT、MRI撮影室等
- ・ 生理機能検査室等の特殊検査室
- ・ 手術室、滅菌室
- ・ 集中治療室
- ・ 3階病棟全体
- ・ 調理室
- ・ がんセンター外来化学療法室
- ・ がんセンター放射線治療室 など

\* 入院される場合は、原則として同伴はお断りさせていただきます。

\* 記載されていない場所への補助犬の同伴の可否につきましては、事前にお問い合わせください。

松江市立病院 総務課又は医療相談室まで

☎ 0852-60-8000（代表）

